



西 郷 村

行政評価基本方針

平成30年6月

目 次

1	はじめに	1
2	行政評価とは	1
3	PDCAサイクル	1
4	行政評価の目的	2
	(1) 事務事業の改善	2
	(2) 行政の説明責任の向上	2
	(3) 職員の意識改革	2
5	行政評価の対象	2
●	「事務事業評価」	3
	(1) 事務事業評価の対象	3
	(2) 評価の手順	3
	(3) 評価の方法	3
●	「施策評価」	4
	(1) 施策評価の対象	4
	(2) 評価の手順	4
	(3) 評価の方法	4
6	外部評価	4
	(1) 行政評価委員	4
	(2) 外部評価対象事業の選定	5
	(3) 外部評価の視点	5
	(4) 評価の流れ	5
	(5) 外部評価報告書の作成・公表	5
	(6) 外部評価意見への対応方針等についての公表	5
7	行政評価フロー・スケジュール	6
8	記載要領	7
	(1) 事務事業評価	7
◆	事務事業評価 記載要領	9
	(2) 施策評価	11
◆	施策評価 記載要領	12

1 はじめに

村では、平成29年度から「西郷村第四次総合振興計画」を策定し、同計画に掲げる将来像『人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ「さわやか高原公園都市にしごう』の実現に向けた施策や事業を推進しています。

そして、平成30年度からは、この計画を下支えし、次世代を担う子どもたちに「健全なままの西郷村」を引き継ぐため、将来を見据えた持続可能な行政運営のための基本指針である「西郷村行政改革プラン2018」に取り組むこととしています。

この「西郷村行政評価基本方針」は、こうした経緯を踏まえて、行政評価制度の導入にあたり、その目的や活用方法、推進体制等について基本的な考え方をまとめたものです。

2 行政評価とは

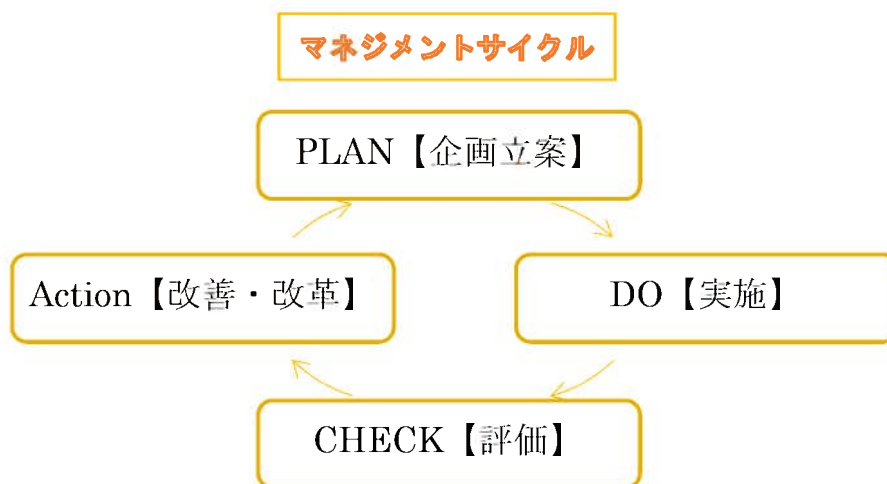
行政評価は、行政活動を統一的な視点や手段によって客観的に評価し、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)を有効に活用するためのマネジメント(経営)の仕組みです。

そして、マネジメント(経営)とは、今の事業手法は適切なのか、もっと有効な手法はないか、無駄な部分がないかを常に検討し、事務事業のスクラップ(廃止)・リセット(ゼロベースから見直し)や事業手法の転換など継続的な改善を図っていくことです。

このように、行政評価は、評価することが目的ではなく、あくまでも改善に向けた出発点です。

3 PDCAサイクル

施策評価と事務事業評価を「Plan(企画立案、予算編成)」、「Do(実施、予算の執行)」、「Check(評価)」、「Action(改善・改革、次の予算に反映)」というマネジメントサイクルを村政運営の中に組み込むことにより、成果を重視した、村民満足度の高い行政の実現を目指します。



4 行政評価の目的

(1) 事務事業の改善

PDCAサイクルに基づき、事業の目指すべき成果がどの程度達成されているかを検証することで、継続的に事業の改善を図りながら、成果重視の行政運営を推進します。

(2) 行政の説明責任の向上

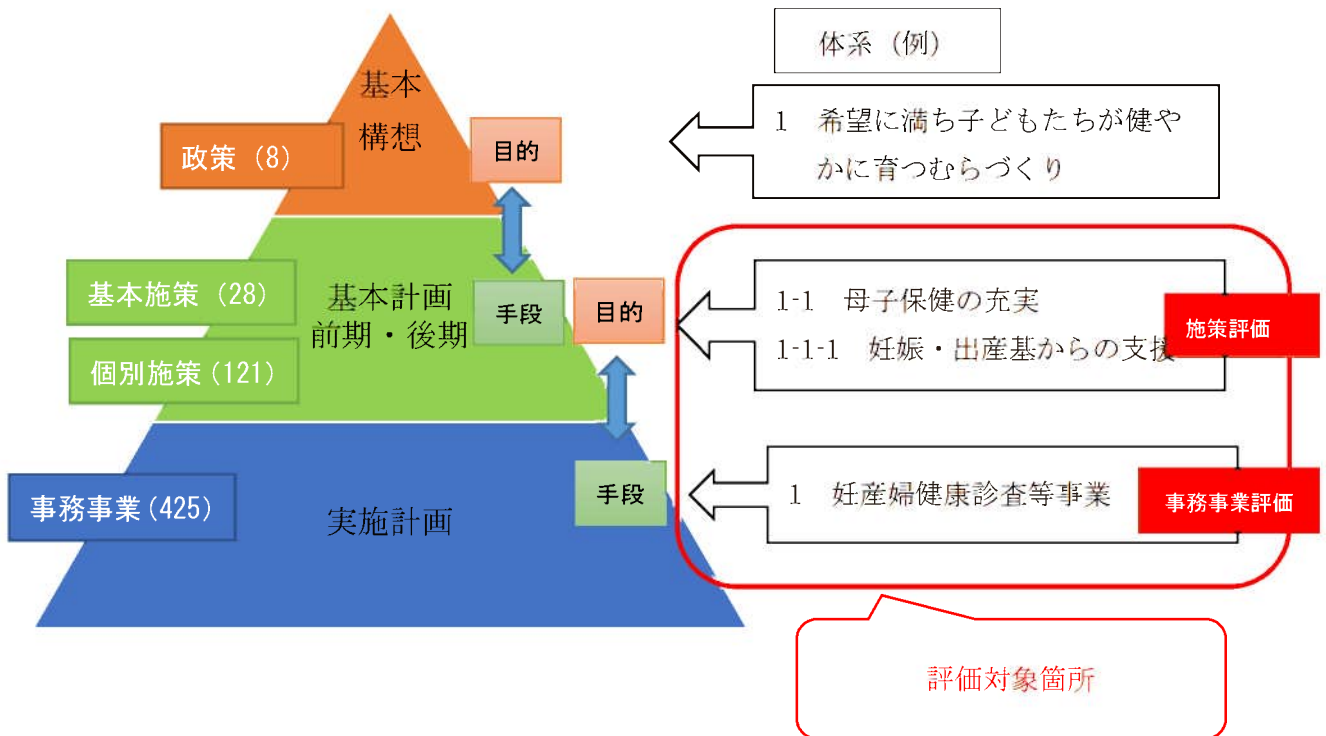
村民に対し、評価結果を公表することにより、行政活動の目的、達成目標、評価情報等を分かりやすく説明し、行政の透明性と村の説明責任を向上させ、行政に対する村民の理解を深めてもらい、村民との協働により取り組む行政運営を推進します。

(3) 職員の意識改革

行政活動の成果や達成度、要した費用などを明らかにすることにより、行政運営に経営感覚を取り入れ、職員一人一人の目的意識、コスト意識等の意識改革を図るとともに、評価結果を行政活動の見直しや新たな企画立案に反映させるなど、政策形成能力の向上を図ります。

5 行政評価の対象

第四次総合振興計画に掲げた政策を実現する手段である施策を評価する「施策評価」と、施策を具体的に実現する手段である事務事業について評価する「事務事業評価」で構成します。



●「事務事業評価」

(1) 事務事業評価の対象

原則として予算大事業単位、全事務事業（一般会計、特別会計及び水道事業会計）を対象とします。

ただし、下記の項目に該当する事業（経費）を除きます。

- ア 議会費
- イ 公債費
- ウ 人件費（特別職、職員給与費等）
- エ 予備費
- オ 災害復旧費
- カ 県営事業費負担金
- キ 一部事務組合負担金
- ク 積立金
- ケ 特別会計繰出金
- コ 各種負担金・分担金
- サ 100%県費等事業
- シ 土地購入償還金
- ス 課運営等の一般事務経費、
- セ その他国、県等からの100%委任事務等

(2) 評価の手順

①事務事業1次評価（各課評価）

担当課において評価対象事業の「西郷村総合振興計画実施計画及び評価シート」を作成し企画財政課に提出します。

②事務事業2次評価（村長・企画財政課評価）

村長・企画財政課において提出された「西郷村総合振興計画実施計画及び評価シート」を基に必要があればヒアリング等を行うなどして評価を行います。

(3) 評価の方法

・数値目標の達成状況を踏まえ「必要性」「達成度」「効率性」「公平性」「緊急性」の観点から評価します。

必要性…社会経済情勢の変化や村民ニーズに照らし、事業の必要性は薄れていないか。

達成度…数値目標は達成しているか、期待された成果が得られているか。

効率性…投入された行政資源に見合った行政活動が実施されているか。

公平性…受益者負担のあり方は適正か。

緊急性…事業の緊急性はあるか。

- ・事業の評価結果を踏まえ、翌年度以降の事業の方向性（拡大・拡充、現状維持、縮小・統合、次年度以降検討）を決定します。

●「施策評価」

（１）施策評価の対象

西郷村第四次総合振興計画前期基本計画の施策体系の個別施策単位で評価します。

また、むらづくり指標に基づき施策の進捗状況等も評価します。

（２）評価の手順

①施策評価（主担当課・関係課評価）

主担当課において「施策評価シート」を作成し企画財政課に提出します。

（３）評価の方法

主担当課において事務事業評価結果や指標の結果、課題等を踏まえ関係課と協議、調整をしたうえで総合的に評価する。

A：目標に向け順調に進んでいる

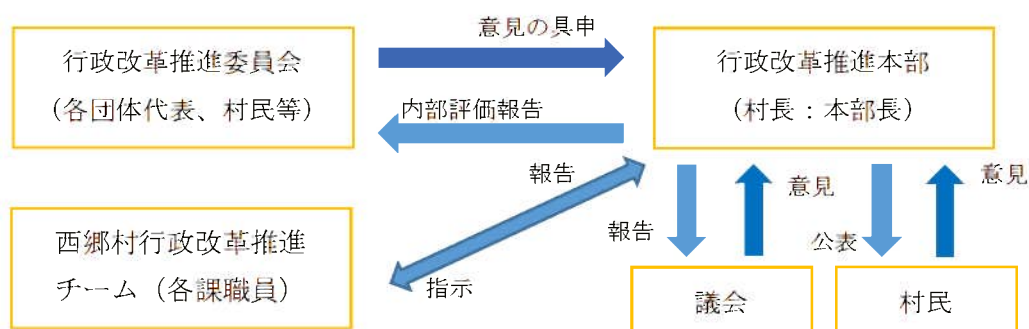
B：目標に向けある程度進んでいる

C：目標に向け進んでいない

6 外部評価

（１）行政評価委員

「行政評価」の取り組みは、西郷村行政改革プラン2018の実施項目の一つと位置づけられていることから、事務事業評価及び施策評価については、下記推進体制に基づいて制度の運用を図ることとし、行政改革推進本部による内部評価及び行政改革推進委員会による外部評価を受け、行政運営に反映していきます。



(2) 外部評価対象事業の選定

西郷村総合振興計画に掲げる内部評価を実施した個別施策（121施策）の外部評価をすべて行うことは困難であるから、8つの基本目標からそれぞれ1施策以上を行政改革推進委員会において選定する。

(3) 外部評価の視点

◇施策目標の達成度

- ・総合振興計画に示されているまちづくり指標の達成度、成果は上がっているか

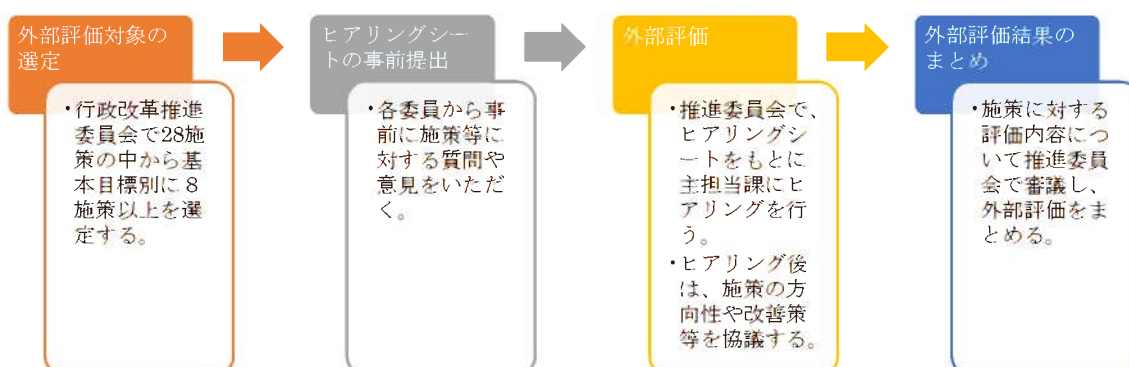
◇課題認識

- ・内部評価で課題をきちんと認識し、改善につなげているか

◇総合評価

- ・課題の改善や施策の見直しに向けて、今後の方向性が明確になっているか
- ・目標達成に向けた事務事業の見直しが検討されているか

(4) 評価の流れ

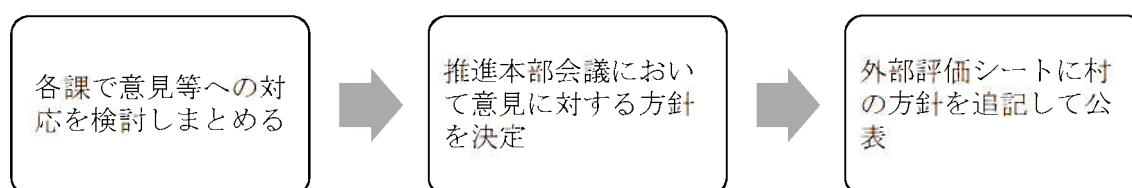


(5) 外部評価報告書の作成・公表

行政改革推進委員会は、外部評価の結果や、今後の検討課題等を取りまとめ、報告書を作成し公表します。

(6) 外部評価意見への対応方針等についての公表

行政改革推進委員会による外部評価において、改善等の意見が付された場合、当該意見に対する村の方針は次のとおり決定する。



7 行政評価フロー・スケジュール

月	事務事業評価	施策評価	外部評価
5月	各課・事業の選定		
6月	各課・事務事業評価シート作成 1次・2次評価	各課・施策評価シート作成	・第1回推進委員会 外部評価の進め方について
7月	改善事業の検討		・第2回推進委員会 評価対象事業の決定
8月			・第3回推進委員会 各課ヒアリング実施
9月			・第4回推進委員会 各課ヒアリング実施
10月			・第5回推進委員会 評価意見のまとめ
11月	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ・行政改革推進本部にて、推進委員会評価意見に対する方針等決定。 </div> 実施計画の作成		



当初予算編成

8 記載要領

(1) 事務事業評価

事務事業評価は、「西郷村総合振興計画実施計画・評価シート」により実施します。

平成 30 年度													
西郷村総合振興計画実施計画及び評価シート													
1 PLAN(計画)		まち・ひと・しごと総合戦略		■	該当	基本目標	1	健康推進課	2	係名	事業番号	1	保健係
事業番号	1	事業名	妊婦健康診査等事業		<input type="checkbox"/>	新規	<input type="checkbox"/>	変更	<input type="checkbox"/>	継続			
区分	分野	子育て・少子化対策		<input checked="" type="checkbox"/>	2	義務的	<input checked="" type="checkbox"/>	該当	<input type="checkbox"/>	政策的			
	基本目標	1 希望に満ち、子育てがしやすい環境をつくり		<input checked="" type="checkbox"/>	1	■	■	■	<input type="checkbox"/>	非該当			
	基本施策	1-1 母子保健の充実		<input checked="" type="checkbox"/>	3	■	■	■	<input type="checkbox"/>	施設管理費等			
	個別施策	1-1-1 妊娠・出産期からの支援		<input checked="" type="checkbox"/>	4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	内部事務費等			
法令等の義務付け	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		<input type="checkbox"/>	5	法令等で義務付けられた事務	<input type="checkbox"/>	義務と任意両方を兼ねている事業	<input checked="" type="checkbox"/>	任意(村条例・要綱等含む)の自治事務				
事業年度	開始	平成 29 年度	～	完了	平成 32 年度	■	なし						
求める成果(目的)	妊婦の届出をした、村内に住所を有する妊産婦		妊婦中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導を行うことにより、妊娠出産に係る健康の保持増進ができています		<input checked="" type="checkbox"/>	6							
事業の内容(手段)	妊婦の届出をした者に対し、母子健康手帳とともに妊婦健康診査等受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査等の費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。また、適切な時期に健診を受けることで、母子の健康の保持増進を図る。また、里帰り出産等による委託医療機関以外での受診については、平成25年度より、扶助費で対応している。												
事業の課題 (村民・協会の要望、意見等とそれに対する対応)	平成25年度より補助金が終了したことにより、単独事業となっている												
2 DO(実施)													
予算内訳	事業内容	実績額(千円)	平成29年度	21,598	21,598	21,598	21,598	21,598	21,598				
事業費	妊婦健康診査等委託料		137	137	137	137	137	137	137				
	妊婦健康診査等審査支払手数料		832	832	832	832	832	832	832				
	印刷製本費		157	157	157	157	157	157	157				
	合計		22,724	22,724	22,724	22,724	22,724	22,724	22,724				
財源	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他特定財源												
一般財源		22,724	22,724	22,724	22,724	22,724	22,724	22,724					
合計		22,724	22,724	22,724	22,724	22,724	22,724	22,724	22,724				
補助・起債制度名													
活動成果(実績・計画)	妊婦健康診査等の費用を一部負担することにより、安心して健診を受けることができることから、妊娠・出産期において妊産婦及び胎児等に対し支援できている。また、印刷製本費は、平成29年度からの新生児聴覚検査追加のため、増加する。		平成29年度より、福島県医師会委託料の単価が上昇すること、新生児聴覚検査が追加となるため、委託料が上昇する見込みである。印刷製本費は、平成29年度からの新生児聴覚検査追加のため、増加する。		平成29年度より、福島県医師会委託料の単価が上昇すること、新生児聴覚検査が追加となるため、委託料が上昇する見込みである。印刷製本費は、平成29年度からの新生児聴覚検査追加のため、増加する。		平成29年度より、福島県医師会委託料の単価が上昇すること、新生児聴覚検査が追加となるため、委託料が上昇する見込みである。印刷製本費は、平成29年度からの新生児聴覚検査追加のため、増加する。		平成29年度より、福島県医師会委託料の単価が上昇すること、新生児聴覚検査が追加となるため、委託料が上昇する見込みである。印刷製本費は、平成29年度からの新生児聴覚検査追加のため、増加する。				
活動指標及び成果指標	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度								
活動指標者	母子手帳交付数	目標値	185	185	185	185							
	実績(見込)値	184	185	185	185								
妊婦健康診査等受診者数	目標値	2,300	2,500	2,500	2,500								
	実績(見込)値	2,174	2,500	2,500	2,500								
成果指標者	妊婦健康診査受診者数(実人員)	目標値	278	97	97	97							
	実績(見込)値	286	97	97	97								
	達成率	102.9%	100.0%	100.0%	100.0%								
	目標値												
実績(見込)値													
達成率		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!								

3 CHECK(評価)

必要性	事業の必要性	9	A	必要性が高い	<input type="checkbox"/> 法令等により村が実施を義務づけられている。 <input type="checkbox"/> 村が実施しないと、村民生活に深刻な影響が生じる。 <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている。 <input type="checkbox"/> 社会経済の環境変化により、当該事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される。 <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい。
			その他説明		
達成度	事業の達成度		A	達成した	<input type="checkbox"/> 活動指標の目標を達成した。 <input type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した。 <input type="checkbox"/> 指標に無い事項について目標を達成した。
			その他説明		
効率性	事業の効率性		A	見直す余地はない	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある。 <input type="checkbox"/> 実態体制(事業種・組織間の連携や事務分担など)見直す余地がある。 <input type="checkbox"/> 費用対効果がなく、効果向上やコスト圧縮の余地がある。 <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡強化・簡素化する余地がある。
			その他説明		
公平性	受益者の偏り 受益者負担		A	偏りはみられない	<input type="checkbox"/> 法的な問題があり、どちらとも言えない。 <input type="checkbox"/> 受益者の対象、水準、内容を見直す余地がある。 <input type="checkbox"/> 受益者負担について見直す余地がある。
			その他説明		
緊急性	事業の緊急性		A	緊急性がある	<input type="checkbox"/> 法令等により、村に実施が義務づけられている。 <input type="checkbox"/> 補助金等の採択事業である。 <input type="checkbox"/> 事業を実施しないと村民生活に深刻な影響が生じる。
			その他説明		
総合評価 (上記評価を踏まえて全体を評価し、問題点・課題等を記載すること)			A	実施する必要がある	村では、平成25年度より補助金が終了したことにより、単独事業となっており、ここ数年は補助範囲の増加、単価の上昇により、村の負担は増加しているが、妊婦健康診査を適切な時期に受診することが大切であり、そのためには、経済的な不安を軽減することが受診の向上につながるため、今後も、継続に努める必要がある

4 ACTION(改善)

改善・改革取り組み	10	して産み育てるためには、妊婦健康診査を適切な時期に受診することが大切であり、そのためには、経済的な不安を軽減することが受診の向上につながる。今後も、継続に努める。												
一次評価(担当課評価) 課長評価	11	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続実施 <input type="checkbox"/> B 休止・廃止 (実施時期：平成 29 30 31 年度から) <input type="checkbox"/> C 民営化 (実施時期：平成 29 30 31 年度から) <input type="checkbox"/> D 国・県に委譲 (実施時期：平成 29 30 31 年度から) <input type="checkbox"/> E 終了 (実施時期：平成 29 30 31 年度から)												
<評価理由・根拠>		妊婦健康診査等に係る費用の一部負担により、村の妊産婦の健やかな妊娠・出産に寄与することができるため												
今後の方針	最終評価 (村長・企画財)	12	<table border="1"> <tr> <td>成果の方向性</td> <td>B</td> <td>現状維持</td> <td rowspan="3">A 拡大・拡充 B 現状維持 C 縮小・統合 D 次年度以降降格計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">投入資源の方向性</td> <td>事業費</td> <td>B</td> <td>現状維持</td> </tr> <tr> <td>労働費</td> <td>B</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	成果の方向性	B	現状維持	A 拡大・拡充 B 現状維持 C 縮小・統合 D 次年度以降降格計	投入資源の方向性	事業費	B	現状維持	労働費	B	現状維持
	成果の方向性	B	現状維持	A 拡大・拡充 B 現状維持 C 縮小・統合 D 次年度以降降格計										
	投入資源の方向性	事業費	B		現状維持									
		労働費	B		現状維持									
見直しの方向性		<input type="checkbox"/> 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 <input type="checkbox"/> 業務プロセス改善 <input type="checkbox"/> 対象・水準の見直し <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し <input type="checkbox"/> 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 <input type="checkbox"/> 村民等との協働を今後導入・拡大												
方針(具体的な事業展開の方針)														

◆事務事業評価 記載要領

1 区分

総合振興計画の体系に基づいて、当該事業が位置づけられている分野・基本目標・基本施策・個別施策を記入する。

2 経費

- ・ 義務的経費：人件費、扶助費、公債費等
- ・ 経常的経費：物件費、維持補修費、補助費、繰出金、出資金等
- ・ 政策的経費：上記以外のもの、景気や経済の状況に応じて内容や規模が決められる費用

3 実施計画

実施計画に該当する事業は、ハード事業 1,000 万円以上、ソフト事業・その他 100 万円以上、または村長が認めた事業が該当する。

4 事業類型

事業類型を選択する。主な内容を一つ選択する。

5 法令等の義務付け

法令受託事務等について選択する。根拠法令も必ず記入する。

- ・ 法定受託事務：必ず法律・政令により事務処理が義務付けられること。主な例としては、国政選挙や旅券の交付、国の指定統計、国道の管理、戸籍事務、生活保護など。
- ・ 法令等で義務づけられている事務：法律・政令により事務処理が義務付けられているもの。例としては、介護保険サービスや国民健康保険の給付、児童福祉・老人福祉、障害者福祉サービス、都市計画の決定など。

6 求める成果～事業の課題（事業概要）

求める成果（目的）は、対象（誰に対して・何に対して）、めざす姿（意図・～どのような状態になるのか）、事業の内容（手段）は、事業概要を簡潔に、事業の課題については、どのような課題がありまた要望等があるのかを記入する。

7 予算内訳

事業費の予算内訳を記入する。（入力項目が多い場合は、主なものを記入し、その他でまとめる）また、その財源等及び補助事業、起債名等も記入する。（一般単独は

未記入)

活動成果は、実績・次年度以降の計画等について事業における成果を簡潔に記入する。

8 活動指標及び成果指標

事業の活動量と成果の度合いに関する目標を数値で設定する。

活動指標：行政の活動量（事業の内容や事業量）を表す指標

成果指標：事業の実施により得られる成果（満足度）を表す指標

9 評価

数値目標の達成状況を踏まえ「必要性」「達成度」「効率性」「公平性」「緊急性」の観点から評価する。

必要性・・・社会経済情勢の変化や村民ニーズに照らし、事業の必要性は薄れていないか。

達成度・・・数値目標は達成しているか、期待された成果が得られているか。

効率性・・・投入された行政資源に見合った行政活動が実施されているか。

公平性・・・受益者負担のあり方は適正か。

緊急性・・・事業の緊急性はあるか。

全体評価・・・上記評価を踏まえて全体を評価し、問題点・課題等を記載する。

10 改善等の取り組み

事業の評価結果を踏まえ、翌年度以降の事業の改善、改革等を記入する。

11 一次評価（担当課局室長評価）

担当者の事務事業評価を踏まえ、総合的な事業の方向性や評価した理由・根拠等を記入する。

12 二次評価（村長・財政課長評価）

事業の評価結果を踏まえ、翌年度以降の事業の方向性（拡大・拡充、現状維持、縮小・統合、次年度以降検討）を決定する。

(2) 施策評価

施策評価は、「基本施策評価シート」により実施します。

平成 30 年度									
基本施策評価シート									
施策コード	1-1			主担当課	2 健康推進課				
基本施策	母子保健の充実			関連課名	福祉課				
基本目標	1 希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり								
3 現状と課題	<p>○妊娠期・乳幼児期における健康づくりは、その後のライフステージにおける健康づくりの基礎となることから、母子保健の充実を図っていく必要があります。</p> <p>○村では、妊娠期・乳幼児期における各種健診や訪問事業等を通じて、子どもの疾病や障がい等の早期発見・早期療育に努めています。また、特に配慮が必要な子どもについては、関係機関と連携し、適切な支援につなげられるよう努めています。専門的な人材の確保と支援体制の強化が課題となっています。</p> <p>○近年の社会構造の複雑化や核家族化等を背景に、子育て世代が心身の健康に課題を抱えているケースも多くなっており、健康に対する正しい知識の習得・実践に向けた支援の充実に取り組んでいく必要があります。</p>								
4	指標名	単位	初期値 (H27)	H29	H30	H31	H32	目標値(H33)	
むらづくり指標の達成度	乳幼児健診受診率(4ヶ月健診)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績	99.3						
		達成度	99.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	乳幼児健診受診率(1歳6ヶ月健診)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績	98.3						
		達成度	98.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	乳幼児健診受診率(3歳児健診)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績	96.8						
		達成度	96.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	妊婦相談件数	目標値	200	200	200	200	200	200	
		実績	188						
		達成度	94.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	不妊治療費助成件数	目標値	25	25	25	25	25	25	
		実績	21						
		達成度	84.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	妊産婦医療費助成(国保繰出金含む)	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
		実績	3,245						
		達成度	92.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
児童発達支援	目標値	150	150	150	150	150	150		
	実績	131							
	達成度	87.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
児童デイサービス	目標値	300	300	300	300	300	300		
	実績	261							
	達成度	87.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
5	個別施策名	方向性	個別施策名	方向性					
個別施策の評価	1-1-1	妊娠・出産期からの支援	現状維持	1-1-5 思春期保健の充実	縮小				
	1-1-2	乳幼児健診の充実	拡充・強化						
	1-1-3	養育支援の充実	現状維持						
	1-1-4	発達支援・療育体制の充実	現状維持	※方向性:A 拡充・拡充 B 現状維持 C 縮小・統合 D 次年度以降検討					
6	全体総括	<p>・子どもの少子化対策、切れ目のない支援、母子保健施策を通じた、……予防の課題、また、0歳児から中学生までの世代毎による子育て支援の要望など……多方面の支援策が必要である。……情報を綴友した中で事業に取り組んでいくことが重要。</p> <p>・子ども子育て計画の……反映させていく。</p> <p>・子ども一人一人の……強化を進めていく。</p>					7	総合評価	A
								目標に向け順調に進んでいる	

事務事業評価(実施計画)														
個別 施策	8 事業名	課名	担当課評価						最終 評価	補 単	事業費(千円)			
			必 要 性	達 成 度	効 率 性	公 平 性	緊 急 性	一 次 評 価			平 成 29 年 度 〔 決 算 〕	平 成 30 年 度 〔 予 算 〕	平 成 31 年 度 〔 計 画 〕	
1-1-1 妊娠・出産期からの支援														
	1	妊婦健康診査等事業	健康推進課	A	A	A	A	A	継続	現状維持	単	22,724	22,762	22,762
	2	特定不妊治療助成事業	健康推進課	A	A	A	A	A	継続	現状維持	単	2,900	2,900	2,900
	3	妊産婦医療費助成事業	福祉課	B	A	A	A	A	継続	現状維持	単	3,624	4,131	3,624
1-1-2 乳幼児健診の充実														
	4	乳幼児健診関係事業	健康推進課	A	A	A	A	A	継続	現状維持	単	2,496	2,519	2,519
	5	歯科保健事業	健康推進課	A	A	A	A	A	継続	現状維持	補	740	843	843
1-1-3 養育支援の充実														
	6	乳幼児家庭全戸訪問事業	健康推進課	A	A	A	A	A	継続	現状維持	単	471	471	471
	7	養育医療制度事業	福祉課	A	A	A	A	A	継続	現状維持	補	2,738	1,210	2,738
1-1-4 発達支援・療育体制の充実														
	8	すくすく教室・乳幼児発達相談会	健康推進課	A	A	A	A	A	継続	現状維持	単	84	114	114
1-1-5 思春期保健の充実														
	9	学校と保健の連携事業	健康推進課	A	A	A	A	A	継続	現状維持	単	160	190	190
合計											35,937	35,140	36,161	

◆施策評価 記載要領

1 施策コード等

総合振興計画体系図より、施策コード、基本施策、基本目標を記入する。
 施策コードを記入（半角文字）すると基本施策が自動入力されます。基本目標はプルダウンから選定する。

2 主担当課、関連課名

主担当課は、基本施策における主担当の課となる。関連課は、基本施策内に事務事業を実施している課となる。

3 現状と課題

現状と課題は、「第四次総合振興計画前期基本計画」に記載されているものを転記している。

4 むらづくり指標の達成度

むらづくり指標は、「第四次総合振興計画前期基本計画」で目標としている数字及び現状値を転記している。年度別の目標を設定している場合は、目標値を修正する。

5 個別施策の評価

基本施策に属する個別施策を記載している。事務事業評価の結果を踏まえ個別施策の今後の取り組み等について、現状維持、拡充強化、縮小の3段階で評価する。

6 全体総括

上記の評価を踏まえ、今後どのような方向性で取り組むのか、施策の目標を効果的・効率的に達成していくために施策展開の見直しが必要か等記載する。

7 総合評価

総合的な評価を、A. 目標に向け順調に進んでいる、B. 目標に向けある程度進んでいる、C. 縮小・統合の三段階で評価する。

8 事務事業評価

各課室局より提出された、事務事業評価を転記している。